

令和7年9月定例会の審議内容

令和7年9月定例会は、9月1日から9月16日までの会期16日間で開かれました。本定例会では、条例の一部改正3議案のほか、工事請負契約の締結について、令和7年度各会計補正予算、令和6年度各会計決算、監査委員の選任につき同意を求めることについてなど市長提出議案18件を審議しました。

その結果、議案18件は、原案のとおり可決、認定、同意されました。

そのうち、監査委員の決算審査意見及び財政健全化審査意見の付された令和6年度勝浦市一般会計及び3特別会計の歳入歳出決算については、決算審査特別委員会を設置して審査した結果、全て認定されました。

報 告

市長から2件の報告がありました。

- ◆報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の報告について
- ◆報告第6号 令和6年度勝浦市一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について

常任委員会の審査内容

総務文教常任委員会

今期定例会では、9月8日に開催し、付託された議案3件の審査を行いました。付託された議案3件については、質疑・討論を経て、全員賛成で可決されました。

その審査結果が9月16日の本会議で委員長から報告され、採決の結果、議案3件は、全て可決されました。

- ◆議案第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産時や育児期の職員への面談等により、仕事と育児の両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意向聴取などが義務づけられたため、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第 5 5 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、部分休業制度に関する規定が新設されたことから、本条例について所要の改正をしようとするもの。

◆議案第 5 7 号 令和 7 年度勝浦市一般会計補正予算（第 2 号）
（総務文教常任委員会所管事項関係）

歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正であり、歳入歳出予算においては、既定予算に 119,151,000 円を追加し、予算総額を 14,159,001,000 円にしようとするもの。

繰越明許費においては、循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするもの。

債務負担行為においては、総合計画中期基本計画策定業務委託を追加し、基幹系ネットワーク賃貸借を廃止しようとするもの。

地方債においては、いすみ鉄道対策事業債ほか 1 件の限度額を変更しようとするもの。

【一般会計補正予算所管事項関係に計上された主な予算】

- 総合計画策定事業 6,468,000 円
（令和 9 年から 12 年までを期間とする、勝浦市総合計画・中期基本計画及び中期実施計画の策定に係る経費
※債務負担行為を設定し、令和 8 年度までの事業）
- 市有地維持管理経費 3,046,000 円
（ＴＯＴＯプラテクノ(株)勝浦工場裏の市有地にて、倒木の危険が確認された樹木の伐採に係る経費）
- いすみ鉄道対策事業 7,500,000 円
（令和 6 年 10 月 4 日に発生したいすみ鉄道車両脱線事故を受け、いすみ鉄道の早期復旧を図るための施設の維持・修繕等に係る補助）
- 小学校統合事業 5,610,000 円
（小学校統合に係る、物品等の輸送のための経費）
- 小学校管理運営経費 4,752,000 円
（勝浦幼稚園跡地を駐車場として利用するための碎石舗装工事）

産業厚生常任委員会

今期定例会では、9月9日に開催し、付託された議案6件、陳情1件の審査を行いました。付託された7件について、議案6件については全員賛成で可決、陳情第8号については一部採択（陳情事項のうち、展望台の再築と遊歩道修復工事について採択）となりました。

その審査結果が9月16日の本会議で委員長から報告され、採決の結果、議案6件は全て可決されました。

◆議案第56号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

令和8年4月からの市内小学校の統合に伴い、放課後ルームを新設又は廃止するため、本条例について、所要の改正をしようとするもの。

◆議案第57号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第2号） （産業厚生常任委員会所管事項関係）

【一般会計補正予算所管事項関係に計上された主な予算】

○ごみ処理広域化事業	20,988,000 円
（市原市への可燃ごみ搬出を見据えた中継施設整備に係る「循環型社会形成推進地域計画」と「基本構想」の策定、旧清掃事務所跡地の土地利用履歴の調査に係る経費）	
○観光施設維持管理経費	1,298,000 円
（老朽化した八幡岬公園展望デッキの解体工事費）	
○土木費（道路等インフラ整備関係経費）	10,248,000 円

◆議案第58号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であり、事業勘定においては、既定予算に18,470,000円を追加し、予算総額を2,286,470,000円にしようとするもの。

直営診療施設勘定においては、既定予算に998,000円を追加し、予算総額を64,698,000円にしようとするもの。

◆議案第 5 9 号 令和 7 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出予算の補正であり、既定予算に 4,826,000 円を追加し、予算総額を 365,226,000 円にしようとするもの。

◆議案第 6 0 号 令和 7 年度勝浦市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

歳入歳出予算の補正であり、既定予算に 67,439,000 円を追加し、予算総額を 2,582,913,000 円にしようとするもの。

◆議案第 6 1 号 工事請負契約の締結について

クリーンセンター施設改修工事について、荏原環境プラント株式会社 営業第一部 部長 塩原利康と焼却によって発生する高温ガスを冷却する排ガス冷却器などの更新及びこれに伴うシステム改修工事の請負契約を締結するにあたり、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条に定める予定価格 1 億 5 千万円以上の工事又は製造の請負に該当するため、議会の議決を求めようとするもの。

陳 情

◆陳情第 8 号 八幡岬公園のお万の方様の展望台の再築と遊歩道修復工事、幸せと平和と調和を祈る鐘の設置を求める陳情

八幡岬公園におけるデッキが一部破損している展望台の再築と状態が悪い遊歩道の修復、新たに幸せと平和と調和を祈る鐘の設置を求めるもの。

決算審査特別委員会

- ◆ 議案第 6 2 号 決算認定について
(令和 6 年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
- ◆ 議案第 6 3 号 決算認定について
(令和 6 年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- ◆ 議案第 6 4 号 決算認定について
(令和 6 年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- ◆ 議案第 6 5 号 決算認定について
(令和 6 年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)

付託された議案について、9月10日及び11日の2日間にわたり審査を行いました。
令和6年度勝浦市一般会計歳入歳出決算ほか3会計について、全員賛成で認定されました。

9月16日の本会議で委員長から審査結果が報告され、一般会計歳入歳出決算ほか3会計の4件について、全員賛成で認定されました。

追加議案

9月16日の最終日に市長から6件の議案が提出されました。
議案第66号ないし議案第71号について、全員賛成で同意されました。

◆ 議案第 6 6 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員浅野由美子氏が9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き浅野由美子氏を選任するため、議会の同意を求めようとするもの。

◆ 議案第 6 7 号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員が令和7年9月30日をもって任期満了となることに伴い、樋口貴之氏に委嘱することについて、議会の同意を求めようとするもの。

◆議案第 68 号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を
求めることについて

勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員が令和 7 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、渡邊宗七氏に委嘱することについて、議会の同意を求めようとするもの。

◆議案第 69 号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を
求めることについて

勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員が令和 7 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、齋藤恒夫氏に委嘱することについて、議会の同意を求めようとするもの。

◆議案第 70 号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を
求めることについて

勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員が令和 7 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、多田壽康氏に委嘱することについて、議会の同意を求めようとするもの。

◆議案第 71 号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を
求めることについて

勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員が令和 7 年 9 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、関裕仁氏に委嘱することについて、議会の同意を求めようとするもの。

報 告

市長から 2 件の報告がありました。

◆報告第 7 号 債権放棄の報告について

◆報告第 8 号 債権放棄の報告について